

東京成徳大学国際学部履修規程

(趣旨)

第1条 東京成徳大学国際学部（以下「本学部」という。）において開設する授業科目の履修については、東京成徳大学学則の規定によるほか、この規程の定めるところによる。

(教育課程の編成)

第2条 本学部の教育課程は、ベーシックスキル科目、キャリアデザイン科目、教養科目、ゼミナール科目、国際基礎科目、語学科目、留学科目、国際関係・地域研究科目、国際文化・国際教養科目、国際コミュニケーション科目からなり、各授業科目を必修、選択に分け、これを各年次に配当して編成する。

2 東京成徳大学学則第20条の規程に基づき、授業科目及び単位数は別表のとおりとする。

(単位算定の基礎)

第3条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次表の基準により算定する。

授業科目の区分	1単位あたりの授業時間
講義科目	15時間
演習科目	15～30時間
実験、実習及び実技科目	30～45時間

2 各授業科目は、1年間にわたり継続するものを通年科目と称し、前期又は後期で完結するものを半期科目と称する。

3 卒業論文は、卒業指導演習（30週）と提出された卒業論文と合わせて4単位とする。

(履修登録)

第4条 学生は、当該年度に履修しようとする授業科目を定められた期間内に登録手続きを行わなければならない。

(履修登録単位数の制限)

第5条 1年間に履修登録できる単位数の上限は、46単位とする。

2 累計 GPA による次年度の履修登録上限単位数は、累計 GPA が 3.50 以上は 52 単位、3.00 以上 3.50 未満の場合は 49 単位まで履修することができる。

3 4年次の履修登録下限単位数は、12単位とする。

(進級・卒業の要件)

第6条 1年次から2年次への進級及び卒業のためには、次の条件を満たさなければならない。

(1) 1年次から2年次に進級するためには、本学部のカリキュラムとして行う海外留学に参加し、かつ「留学科目」区分から2単位以上を修得しなければならない。なお、進級に関する必要な事項は別に定める。

(2) 卒業するために必要な修得単位数は、128単位以上とする。

(履修方法)

第7条 授業科目は、学長及び学部長の認める場合を除き、原則として配当年次に従って履修しなければならない。ただし、上級年次に下級年次科目を履修することは差支えない。

2 本学部の学生が、他学部他学科が指定する授業科目の単位を修得した場合、16単位までを本学部の選択科目として卒業要件とすることができる。

3 前項に規定する授業科目及び履修方法等に関し必要な事項については、別に定める。

4 4年次の卒業論文を履修するにあたっては、3年次終了時の累計 GPA が 2.00 以上であることが望ましい。

(他大学における授業科目の履修等)

第8条 学則第23条第2項及び第3項で定めるところにより学生が他の大学又は短期大学、或いは、外国の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、32単位を超えない範囲で本学部における選択科目として修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により本学部における選択科目として修得したものとみなすことができる単位数 32 単位のうち、本学部が指定する放送大学の授業科目を履修し、4年次前期までに修得した単位については、30 単位までを本学部における選択科目として修得したものとみなすことができる。

3 第 1 項の規定は、本学部のカリキュラムとして行う留学プログラムにおいて修得した単位には適用しない。

(開設授業科目)

第 9 条 当該年度に開設する授業科目等は、原則として学年の始めに公示する。

(受講制限)

第 10 条 学部長は、特定の授業科目について受講者を制限することができる。

(履修科目等の指定)

第 11 条 学部長は、学科の教育上特に必要と認める場合には、特定の授業科目について、あらかじめ履修すべき科目又は修得すべき年次、学期を指定することができる。

(試験)

第 12 条 試験については、別に定める。

(成績評価)

第 13 条 成績は、各科目の到達目標の達成度並びに学修成果が、試験やレポート、提出物、成果発表等の取り組みに基づき、総合的かつ適正・厳格に評価され、次表の評価基準にそって段階づけられる。

評価	区分	評価基準	GP	評価基準の記述
S	合格	90～100	4.0	当該科目の到達目標を十分に達成し、非常に優れた学修成果をおさめている
A		80～89	3.0	当該科目の到達目標を十分に達成し、優れた学修成果をおさめている
B		70～79	2.0	当該科目の到達目標を達成し、一定の学修成果をおさめている
C		60～69	1.0	当該科目の到達目標を最低限達成し、やや学修成果もみられる
D	不合格	0～59	0.0	当該科目の到達目標を達成せず、学修成果も不十分である

* GP (グレード・ポイント) は「各評価段階の得点」を示す。

注 1 : 本学部のカリキュラムとして行う留学プログラムにおいて修得した単位の認定の評価は、上表のいずれかとし、GPAに算入する。

注 2 : 各種語学検定による単位認定などの評価は「認定」とし、GPAに算入しない。

注 3 : 他大学・短期大学で修得した単位認定などの評価は「認定」とし、GPAに算入しない。

注 4 : 履修登録した科目について、定められた期間内に「履修取り消し」の手続きをとらず履修放棄した場合はD評価 (不合格) とする。

注 5 : 定期試験欠席者や再試験対象者への暫定的な評価について、所定の試験欠席事由により届出し、追試験実施対象となった場合は「追」、再試験対象者となった場合は「再」と表記する。

注 6 : 前項での最終評価は、追試験受験者は上表のいずれか、再試験受験者の評価は「B」、 「C」、 「D」のいずれかとする。

(GPA (グレード・ポイント・アベレージ) 制度)

第 14 条 学生の学業成績を測る基準として、GPA制度を採用し、その計算方法は以下のとおりとする。

$$GPA = \frac{(Sの単位数 \times 4) + (Aの単位数 \times 3) + (Bの単位数 \times 2) + (Cの単位数 \times 1)}{\text{履修登録科目総単位数}}$$

* 小数点第3位以下四捨五入

* 分母の総単位数には、不合格科目 (評価が「D」) の単位数を含む。

* 累計GPAは、入学後に履修した総ての科目についてのGPAを表示する。

* 不合格科目となった授業科目を再履修した場合、以前不合格となった授業科目は累計GPA算出対象外とする。

(成績不振学生への特別アドバイスと退学勧告)

第 15 条 本学部は、科目ごとのGP及び学期や学年の累計GPAは2.00以上が望ましい達成のレベルとし、全学生に評価B以上の成績をめざすことを求める。他方、成績不振の学生に対しては、GPAを目

安とする「特別アドバイス」と、成績不振の状態をいつまでも続けることを防止するための「学業経過観察期間」並びに「退学勧告」の制度を設ける。なお、「成績不振学生」とは休学者を除く、各学年の半期終了時のGPAが1.00未満の者とする。

2 「成績不振学生」は、次の半期の期間、担任もしくは担任から指定された者と原則として所定の期間に面談し、「特別アドバイス」を受けなければならない。

(1) 次の半期にGPAが1.00以上になったときは、「特別アドバイス」の対象から外れる。

(2) 「特別アドバイス」の期間中に、連絡がとれず面談を実施することができない、或いは指定した面談を欠席した場合は、「学業経過観察期間」に入ることを、学部長から本人並びに保証人に口頭または郵送等により通知する。

(3) 「学業経過観察期間」中に、指定した面談に欠席した場合は、学部長が本人並びに保証人を呼び出し、口頭にて嚴重注意を伝える。この呼び出しに応じない場合は、郵送等により嚴重注意を通知する。

(4) 嚴重注意が3期連続し、または通算で4期となった場合、教授会の議を経て、学長が退学勧告を行うことができる。

3 前2項に定めるもののほか、成績不振学生への特別アドバイスと退学勧告の実施に関し必要な事項は別に定める。

(留学により修得した単位の認定)

第16条 本学部のカリキュラムとして行う留学プログラムにおいて修得した単位の認定は、東京成徳大学国際学部留学規程の定めるところによる。

(各種語学検定による単位認定制度)

第17条 各種語学技能検定等により一定の条件を満たしている場合は、点数等に応じて単位認定することができる。

2 単位の認定方法については、別に定める。

(細目)

第18条 この規程の改廃は、教授会及び改正内容の程度に応じて大学運営委員会、教育研究改善委員会の意見を聴いて学長が行う。

2 この規程に定めるもののほか、教育課程の履修に関して必要な事項については、学科長、学部長、学長が協議し、学長が定める。

附 則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2019年10月1日から適用する。

附 則

1. この規程は、2020年4月1日から施行する。

2. 2020年3月31日に在学する者は、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、2021年4月1日から施行する。

2 2021年3月31日に在学する者は、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、2023年4月1日から施行する。

2 2023年3月31日に在学する者は、なお従前の例による。

3 前2項の規定にかかわらず、改正後の第15条第1項、第2項、同項第2号及び第3項の規定は、2023年4月1日に在学する者から適用する。

別表

国際学部教育課程表

授業科目 の区分	授業科目	単位数			授業 形態	配当 年次	備考
		必 修	選 択	自 由			
ク ベー ク 目 シ ス キ ル	スタディ・スキル	2			講義	1	ベーシックスキル 科目、キャリアデ ザイン科目、教養 科目から必修科目 (4科目 8単位) を含む合計 30 単 位以上修得しなけ ればならない。
	ICT リテラシー1	2			講義	1	
	ICT リテラシー2		2		講義	2	
キ ャ リ ア デ ザ イ ン 目	キャリアデザイン 1	2			講義	1	
	キャリアデザイン 2	2			講義	2	
	キャリアデザイン 3		2		講義	3	
	インターンシップ		2		実習	3	
教 養 科 目	哲学		2		講義	1	
	文学		2		講義	1	
	言語学		2		講義	1	
	近現代世界史		2		講義	1	
	法学		2		講義	1	
	政治学		2		講義	1	
	経済学		2		講義	1	
	社会学		2		講義	1	
	ジェンダー論		2		講義	1	
	地球環境問題		2		講義	1	
	現代社会論		2		講義	1	
	健康スポーツ		1		実技	1	
	地理学		2		講義	1	
	数理の基礎		2		講義	1	
ゼ ミ ナ ー ル 科 目	留学前ゼミナール	2			講義	1	ゼミナール科目か ら必修科目 (7 科 目 11 単位) を含 む 11 単位以上修 得しなければならない。
	留学後ゼミナール	1			演習	2	
	専門ゼミナール 1A	1			演習	3	
	専門ゼミナール 1B	1			演習	3	
	プロジェクト演習		3		演習	3	
	専門ゼミナール 2A	1			演習	4	
	専門ゼミナール 2B	1			演習	4	
	卒業論文	4			演習	4	
国 際 基 礎 科 目	グローバルスタディーズ入門	2			講義	1	国際基礎科目から 必修科目 (6 科目 12 単位) を修得 しなければならない。
	異文化コミュニケーション	2			講義	1	
	日本の歴史と文化	2			講義	1	
	国際関係入門	2			講義	2	
	比較文化入門	2			講義	2	
	日本文化入門	2			講義	2	
目 語 学 科	English Conversation 1	1			演習	1	語学科目から必修 科目 (2 科目 2 単
	English Conversation 2	1			演習	1	
	Reading		1		演習	1	

	Writing		1		演習	1	位)を含む12単位以上修得しなければならない。
	Vocabulary		1		演習	1	
	ホームステイ英語		1		演習	1	
	Advanced English Conversation 1		1		演習	2	
	English Presentation		1		演習	2	
	資格英語 1		1		演習	2	
	ビジネス英語 1		1		演習	2	
	Advanced English Conversation 2		1		演習	3	
	資格英語 2		1		演習	3	
	観光英語		1		演習	3	
	ビジネス英語 2		1		演習	3	
	Journal Reading		1		演習	3	
	韓国語会話 1		1		演習	1	
	韓国語会話 2		1		演習	1	
	韓国語作文		1		演習	1	
	韓国語講読		1		演習	1	
	留学韓国語		1		演習	1	
	ハングルの世界		1		演習	1	
	上級韓国語会話 1		1		演習	2	
	韓国語プレゼンテーション		1		演習	2	
	資格韓国語 1		1		演習	2	
	ビジネス韓国語 1		1		演習	2	
	上級韓国語会話 2		1		演習	3	
	資格韓国語 2		1		演習	3	
	観光韓国語		1		演習	3	
	ビジネス韓国語 2		1		演習	3	
	時事韓国語		1		演習	3	
留学科目	ランゲージスキル 1		1		演習	1	
	ランゲージスキル 2		1		演習	1	
	ランゲージスキル 3		1		演習	2	
	ランゲージスキル 4		1		演習	2	
	リーディングスキル 1		2		演習	1	
	リーディングスキル 2		2		演習	1	
	リーディングスキル 3		2		演習	2	
	リーディングスキル 4		2		演習	2	
	ライティングスキル 1		2		演習	1	
	ライティングスキル 2		2		演習	1	
	ライティングスキル 3		2		演習	2	
	ライティングスキル 4		2		演習	2	
	スピーキングスキル 1		2		演習	1	
	スピーキングスキル 2		2		演習	1	
	スピーキングスキル 3		2		演習	2	
	スピーキングスキル 4		2		演習	2	
	リスニングスキル 1		2		演習	1	

	リスニングスキル 2		2		演習	1	
	リスニングスキル 3		2		演習	2	
	リスニングスキル 4		2		演習	2	
	人文科学分野研究 1		2		講義	2	
	人文科学分野研究 2		2		講義	2	
	社会科学分野研究 1		2		講義	2	
	社会科学分野研究 2		2		講義	2	
	国際教養分野研究 1		2		講義	2	
	国際教養分野研究 2		2		講義	2	
	自然科学分野研究 1		2		講義	2	
	自然科学分野研究 2		2		講義	2	
国際関係・地域研究科目	欧米地域研究		2		講義	2	国際関係・地域研究科目、国際文化・国際教養科目、国際コミュニケーション科目からそれぞれ6単位以上修得しなければならない。
	東アジア地域研究		2		講義	2	
	東南アジア地域研究		2		講義	2	
	安全保障入門		2		講義	2	
	アメリカ情勢		2		講義	3	
	ヨーロッパ情勢		2		講義	3	
	アジア情勢		2		講義	3	
	アフリカ情勢		2		講義	3	
	国際問題研究		2		講義	3	
	グローバルイゼーション論		2		講義	3	
	日韓関係論		2		講義	3	
	アメリカ外交研究		2		講義	3	
	国際協力・開発論		2		講義	3	
	平和学		2		講義	3	
	NGO 論		2		講義	3	
	国連研究		2		講義	3	
	アジア太平洋安全保障研究		2		講義	3	
	旅行業 A		2		講義	2	
	旅行業 B		2		講義	3	
国際文化・国際教養科目	アメリカ社会文化論		2		講義	2	
	韓国社会文化論		2		講義	2	
	比較文化論		2		講義	3	
	表象文化研究		2		講義	3	
	韓国文化研究		2		講義	3	
	イギリス・アイルランド文化研究		2		講義	3	
	アメリカ・カナダ文化研究		2		講義	3	
	オセアニア文化研究		2		講義	3	
	日韓比較文化論		2		講義	3	
	英米文学研究		2		講義	3	
	世界の宗教		2		講義	3	
	日本史概論		2		講義	3	
	日本文化研究		2		講義	3	
	日本文学研究		2		講義	3	

	伝統芸能研究		2		講義	3
	伝統文化研究		2		講義	3
	日本美術研究		2		講義	3
	日本語概論		2		講義	2
	日本語史		2		講義	3
	日本語文法		2		講義	3
	日本語音声学		2		講義	3
	日本語教育論 1		2		講義	2
	日本語教育論 2		2		講義	3
	日本語教授法 1		2		講義	3
	日本語教授法 2		2		講義	3
	日本語教育実習		3		実習	4
国際コミュニケーション科目	データサイエンス基礎		2		講義	2
	データサイエンス応用		2		講義	3
	画像処理		2		講義	3
	言語生活と心理		2		講義	3
	World Englishes		2		講義	3
	英語通訳		1		演習	3
	英語通訳演習		1		演習	3
	韓国語通訳		1		演習	3
	韓国語通訳演習		1		演習	3
	English Discussion		1		演習	3
	韓国語ディスカッション		1		演習	3
	中国語会話 A		1		演習	3
	中国語会話 B		1		演習	3
	中国語講読 A		1		演習	3
	中国語講読 B		1		演習	3